

●伊草地区 まちづくり懇談会記録

平成26年10月3日(金)午後7時～8時40分 (伊草公民館)

質問事項	答弁要旨	答弁者
① 子育て支援の関連で、第3子以降の保育料を無料化し、子育て家庭の負担を軽減している施策を行っているが、出生率が低下している昨今においては、現実的な施策ではないと思われる。第2子から無料にする考えはないのか。	出生率が1.00に達していないのは、合計特殊出生率等という人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数により算出しているため、結婚適齢期に子供を産む人やそうでない方もおります。第2子、あるいは第3子以降を無料化にするのは、再度慎重に検討する必要がありますと考えております。	町長
② 定住に向けて、被災地の福島県から川島町へ転してもらうような工夫はできないものか。	町では、空き家バンクを利用した政策を実施していますが、現在のところあまり利用がありません。町内にも公営住宅があれば、まとまった人数の受け入れが可能であると考えておりますが、現状では難しい状況です。なお、現在も単身世帯が多いようですが何人かの方は居住されております。	町長
③ 町外に転出している方の空き家があり、敷地の雑草が伸びてしまっています。現在、世間を騒がせている Deng 熱等の心配もあるので、シルバー人材センターへ除草を依頼しているが、作業ができるのが来年の3月になってしまうという回答があったため、シルバー人材センターに代わる業者等を紹介していただけないか。	除草作業については、早期に対応するよう指示します。なお、シルバー人材センターの会員がなかなか集まらないので、是非周りの方にお声掛けいただきたくお願いします。 (後日事実確認をしたところ、除草作業でなく植木の剪定作業の依頼であったため、時間を要するとのことであった。)	町長
④ 地区の美化運動にも関連するが、町道等に隣接する住宅等の敷地から、道路側に植木や雑草が飛び出ていて交通の妨げになっている箇所があるが、所有者責任において除草・伐採するか行政側が除草・伐採するか責任の所在がはっきりしない部分がある。われわれ区長から、所有者へ直接依頼しても良いが、トラブルに発展することもあるので、どのように対応すれば良いか。	地域の美化運動と合わせて除草や樹木の伐採が可能な箇所は、地域で行っていただきたいと思いますが、難しい案件や住民へ依頼しづらい等ありましたら、遠慮なく役場の担当へ連絡してください。	総務課長
⑤ インター南地区の開発の関係で、民間の不動産業者が、各家庭を回っているようだが、開発の進捗状況を聞かせていただきたい。	不動産業者が各家庭へ、開発の同意を得るために訪問していると思われませんが、町からは一切そういった依頼は行っておりません。 開発について、障害になっているのは農振農用地の問題であり、正式には三島地区の都市計画決定が今年度中に可能と思われるので、その後、事業が進展していくと思われれます。いずれにしても、きちっとした形で整備していきたいと思ひます。 また、兼ねてから懸案でありました、ヤナイタイヤさんの南側の道路が、今年度中に片側通行から交互通行にするための工事に着手する予定であります。	町長

質問事項	答弁要旨	答弁者
⑥ 一人当たりの民生委員の担当世帯数が多く、仕事も多岐に渡っているため、民生委員を増員することは可能かどうか。	<p>現在、行政区ごとに民生委員さんをお願いしている関係で、伊草地区の一部では、民生委員さんの受け持つ世帯数が他地区よりも多く、受け持ち戸数が250を超える方もいらっしゃる状態です。</p> <p>現在の任期は、平成28年11月までとなっております。町だけでなく、埼玉県知事による委嘱のため、増員につきましてはお時間をいただきたいと思っております。県との調整を図りながら地域の実情にあった形で実施できるよう、次期改選時に向けて調整を図ってまいります。</p>	事務局
⑦ 地域のコミュニケーションの広がりのため、老人会を新たに結成したい。役員のみ手がない等問題はありますが、良い方法はないか。また、団体への補助はどんなものがあるか。	<p>昔は、大半の地域で地区ごとに老人クラブはあったようですが、現在の老人クラブは、全盛期の4分の1程度の20の単位老人クラブとそれを取りまとめている老人クラブ連合会で運営され、延べ会員数は約1,200名となっております。現在は、老人クラブとして実施する事業が減少傾向にあるため、新たに加入を希望する人も減少しています。また、過去の経緯を話しますと、役員の高齢化に伴い老人クラブを辞めた後、次期役員が職責を負担に感じ、辞めていくということが多く見られました。老人クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする、楽しい活動をする等、地域を基盤とする自主的な活動組織として有効と考えております。</p> <p>新たに結成する場合につきましては、地域の中でどのような活動をしていくかなど話し合っただけで組織を結成していくことが大切であり、町としては情報提供などの支援をしておりますので、ご相談いただければと思っております。</p> <p>なお、団体への補助金については、単位老人クラブ1団体につき2万円の定額補助と会員一人当たり450円の補助があります。</p>	町長
⑧ 不審者情報の実に6割が伊草地区に寄せられている。現在は、地区が独自で防犯パトロールを実施しているが、教育機関も含めて、手厚い防犯パトロール体制を構築できないか。また、その体制づくりをどう進めればよいか。	<p>町では、区長さんを中心とした防犯パトロール団体が18団体あり、徒歩及び青色回転灯設置車(2台体制)による、町内防犯パトロールを実施しております。また、子どもたちが、助けを求めてきたとき、保護するとともに、警察や学校等に連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動組織として、「こども110番の家協力者連絡会」があり、町内に185箇所の駆け込み場所があります。また、ボランティアとして、子どもたちの交通事故、犯罪被害を防止するため、「川島見守り隊」(739名)の方々がパトロール及び見守り活動を行っています。なお、今年度から、散歩中の愛犬と飼い主のマナー向上を推進し、同時に子どもたち安全確保や環境美化など犯罪のない明るい清潔なまちづくりを目的とするため、「川島町わんわんマナーアップ・パトロール隊」を発足いたしました。</p> <p>いずれにしても、これらの防犯活動団体等と町、教育委員会が相互に連携を図り、充実した防犯活動を行っていきたくと考えております。なお、防犯団体への町の支援策として、防犯のぼり旗の支給、防犯活動団体運営費助成金の交付、研修会の実施等を行っておりますので、ご活用いただきようお願いいたします。</p> <p>教育委員会における防犯活動につきましては、地域の方々と連携を取りながら、地域ぐるみ、町ぐるみで実施してまいります。なお、学校における具体的な取り組み例を申し上げますと、先ほど、総務課長より説明がありました、「こども110番の家協力者連絡会」の会員の方々と顔合わせ会を実施し、一緒に下校するなどして不安を取り除く活動をしてまいります。また、平成23年度から保護者への緊急メールシステム不審者を始め様々な情報発信と啓発を行っております。また、教職員自家用車にステッカーを貼付し、パトロール活動を実施しております。</p> <p>不審者を見かけたら、躊躇せずに、すぐに警察、学校、役場等へ連絡をお願いいたします。</p>	<p>総務課長</p> <p>教育長</p> <p>町長</p>